

子どもの急な病気。でも仕事を休めない…



そんなとき 病児保育 があります

「病児保育」は、病気で子どもが保育所等に通うことができない時に、病児保育施設等で子どもをお預かりする制度です。

お預かりできる子どもの年齢は、施設等によって異なりますが、乳幼児から小学校に就学している児童を主に対象としています。

お預かりできる子どもの病気の例 : 発熱、下痢、感染症、骨折など
※お預かりできる病気の種類は、施設によって異なります

府内の病児保育実施数



病児対応型

52 か所

病気の子どもを施設
でお預かりします



病後児対応型

42 か所

病気の回復期の子どもを
施設でお預かりします



訪問型

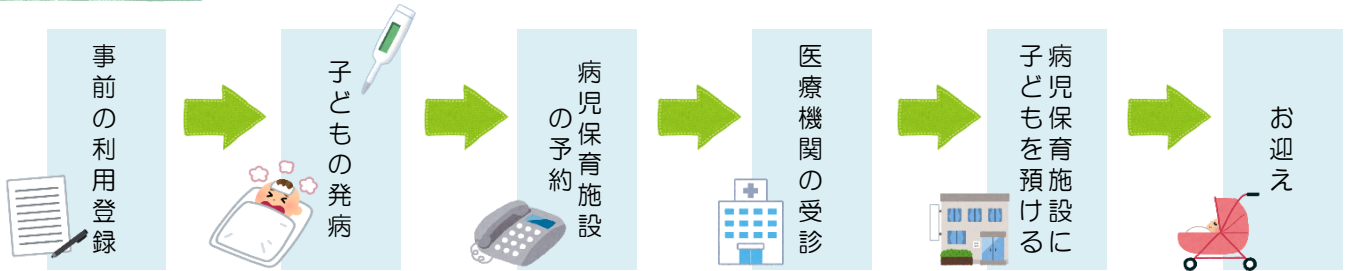
4 事業者

ご自宅に事業者が訪問し、病
気の子どもや、病気の回復期
の子どもをお預かりします

※H30.1.1 時点

利用の流れ

※施設によって利用方法が異なります。詳しくは、市町村担当課や施設にお問い合わせください。



お近くの病児保育はこちらからご覧ください

病児保育施設一覧



市町村担当課一覧



大阪府ホームページ



大阪府 病児保育 で検索!

